

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 外来感染対策向上加算

患者様が安心できる医療を提供するため当院は厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、2025年1月より当該診療報酬の算定を開始いたします。

外来感染対策向上加算は、組織的な感染防止対策につき厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関(診療所に限る)において診療を行った場合、受診された方お1人につき月1回に限り所定点数(6点)を加算できるものです。

また、感染防止対策を講じた上で初診を行った場合に「発熱患者等対応加算」として、月1回に限り20点加算となっております。

当院は、受診歴の有無に関わらず、発熱やその他感染症を疑う症状がある方は、診察室、待機場所を分けて診療を行っており、今後もマスクの着用、手指の消毒、院内の換気などの対策を実施し、感染対策に努めていきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

□ 時間外対応加算³

当院は、「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、再診時に「時間外対応加算³」(患者様1名につき1回3点)を算定させていただきます。通院されている患者様に対して、時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。

□ 医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 連携強化加算